庄内総合支庁ニュース

令和２年６月号　（偶数月に発行します）

県ホームページ(https://www.pref.yamagata.jp/purpose/koho/kohoshi/7337001ShonaiNews.html)でもご覧いただけます。

六渕砂防堰堤（国登録有形文化財（建造物））【庄内町】

オンラインで知事と意見交換　「庄内創生オンライン知事室」

5月22日(金)、庄内地域の住民と吉村知事が意見交換を行う「庄内創生オンライン知事室」が開催されました。

この意見交換会では、県庁、庄内総合支庁、飛島の3カ所をオンラインで結び、各分野で活躍されている方々6名と吉村知事、永澤総合支庁長が、モニター越しにお互いの表情を見ながら、新型コロナウイルスの感染拡大に関する庄内地域の現状や課題等について意見を交わしました。

参加者からは、県と地域の団体とがパートナーシップを結び、不安解消を働き掛けるための情報提供をしたいという意見や、経済･文化活動の段階的な再開等について意見が出されました。

知事からは、貴重なご意見を今後の対策の参考とさせていただきたい旨のコメントと、新しい生活様式を取り入れ、収束に向けて一緒に頑張りましょうとの呼びかけがありました。

引き続き県政運営へのご理解とご協力をお願いいたします。

（総務課）　TEL　0235－66－5417

ありがとうございます

新型コロナウイルス感染防止のため、地域の皆さんから様々なご支援をいただいています。ありがとうございます！

アルコール消毒液を寄贈いただきました

5月13日(水)、東北銘醸株式会社様より、介護施設で活用いただきたいと3千本の高濃度アルコール消毒液を県に寄贈いただきました。

庄内総合支庁で行われた贈呈式では、佐藤市郎取締役室長から、永澤庄内総合支庁長に寄贈品が手渡され、支庁長からは、「高齢者は重症化のリスクが高い。介護現場の方には心強い支援になります。」と感謝をお伝えしました。

（地域保健福祉課）　TEL　0235－66－5146

「愛のマスク運動」「新型コロナ対策応援金」にご協力を！

県では、就学前の子どもたちのために手作り布マスクを作製してくださる個人･団体を募集しています。庄内管内では、これまでに1,300枚以上の布マスクを提供いただき、県内の児童施設等で活用していただいております。

また、医療関係者や、新型コロナにより深刻な影響を受けている方々を支援するための応援金も募集しています。 皆さまの温かいご支援を心よりお待ちしております。

（総務課防災安全室）　TEL　0235－66－4791

5月20日にも布マスク80枚をご提供いただきました。

愛のマスク運動

新型コロナ対策応援金

新型コロナ関連支援情報

新型コロナ関連の主な支援情報をご紹介します。
他にも様々な支援策がありますので、詳しくは県ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症に関連するポータルサイト

【事業者・農林漁業者向け支援】

㊫事業者向け
㊞農林漁業者向け

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者、農林漁業者向けの資金繰り、事業継続及び雇用維持に関する主な支援策をご紹介します。
なお、農林漁業者が事業者向け支援策も利用できる場合がありますので、担当にご確認ください。

㊫㊞＜持続化給付金＞

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上げが50%以上(前年同月比)減少した中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等その他各種法人等(農業法人、個人の農林漁業者を含む)に対して支給するもの

㊫＜商工業振興資金＞

資金繰り支援のための無利子融資制度(地域経済変動対策資金、新型コロナウイルス感染症対応資金)

㊫＜中小企業スーパートータルサポ補助金＞

中小企業の付加価値の向上及び小規模事業者の持続的発展を促進するための設備投資や販路開拓等を対象に交付するもの

㊫＜休業要請に係る緊急経営改善支援金＞

県の要請を受け、4月25日から5月10日まで営業自粛に協力いただいた方を対象に交付するもの

㊫㊞＜雇用調整助成金＞

休業等により労働者の雇用を維持した場合、休業手当等の一部を国が助成し、更に県が独自に上乗せして助成するもの

㊞＜日本政策金融公庫資金、JAなど民間金融機関が取り扱う資金＞

農畜産物の価格下落などの影響により、農業経営の維持・再建に必要な資金を実質無利子化・無担保化により支援するもの。なお、資金により無利子、実質無担保・無保証、保証料の免除等の期間が異なりますのでご注意ください。

【担当】 ㊫事業者向け：地域産業経済課　TEL 0235－66－5484
㊞農林漁業者向け：農業振興課　TEL 0235－66－5497

【県税に関するお知らせ 】

県税については、このような措置がとられています。

＜徴収猶予の「特例制度」＞

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、県税の徴収猶予を受けることができます。担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。
対象となる方は、次の①②いずれも満たす方です。
①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
②一時に納税を行うことが困難であること。
申請期限は、令和2年6月30日(火)又は、納期限のいずれか遅い日までです。
手続等については、担当までお問合せください。

＜自動車税の身体障がい者等減免申請期限延長＞

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度の自動車税(種別割)の身体障がい者等に係る減免申請期限を令和2年6月30日(火)まで延長し、申請時の窓口の混雑緩和を図ります。
詳細については、担当までお問合せください。

【担当】 (税務課)
【徴収猶予】 納税担当　TEL 0235－66－5431
【身障者減免】 課税第一担当　TEL 0235－66－2116

見直してみませんか　おうちでの過ごし方

新型コロナウイルスの影響により、多くの方が自宅で過ごす時間が増えたのではないでしょうか。特に、例年とは異なる学校生活を送っているお子さんたちや保護者にとっては、自宅で過ごす多くの時間の使い方に不安を感じている方も多いかと思われます。

以前に比べ、テレビやスマートフォン等のメディアに費やす時間は増えていませんか。使い過ぎていないかご家庭で振り返ってみましょう。

メディアと距離を置き、新型コロナウイルスに関する情報と遮断する時間を作ることで、過度な不安の軽減にもつながります。不確実な情報にはくれぐれも注意し、疲れを感じた時は自分なりのストレス解消法で一息つきましょう。また、メディアとの付き合い方だけでなく、睡眠時間や栄養バランスに配慮し、感染予防に気を付けた運動を取り入れるなど、一日の過ごし方を家族で考えてみるのもおすすめです。

地域保健福祉課では、こころの健康に関する相談を受け付けています。

☎ 0235-66-4931（平日　8:30～17:15）まで、お気軽にご相談ください。

（地域保健福祉課）　TEL　0235－66－4931

「食の都庄内」ネット通販まとめサイトOPEN！
さらに「おとりよせキャンペーン」で当たる！！

新型コロナウイルス感染症による影響が食関連産業に及ぶ中、庄内地域の農水産物等のネット販売を促進するため、「食の都庄内」ホームページ内に「ネット通販まとめサイト」を開設しました。おうち用はもちろん、遠くにお住まいの方へのプレゼントに「旬の庄内の多彩な食材やお魚・お酒など」をネットでポチってみてはいかがでしょうか？

併せて、本サイトをみなさんに知って、使っていただくため、プレゼントがもらえる「おとりよせキャンペーン」を開催しています（6/30まで）。期間中、「ネット通販まとめサイト」掲載のオンラインショップから購入し、メールで応募すると、抽選で50名様にご希望のオンラインショップの3,000円以内分の商品をプレゼントします。

詳細は、キャンペーンお知らせページをご確認ください。どしどしネット通販をご利用いただき、どしどしご応募ください！お待ちしております！！

まとめサイトは
こちらから →

「食の都庄内」ブランド戦略会議事務局（地域産業経済課）
TEL　0235－66－4723

Zoom In　支庁のお仕事　～道路計画課（維持管理担当）～

庄内総合支庁って
どんな仕事してるところ？
そんな疑問にお答えします！

当課では、管内の県管理道路70路線、約857kmの維持管理を行っています。主な内容は、舗装補修や施設修繕等の維持工事、除雪・草刈・保守点検等の業務委託、鶴岡・酒田両分所による維持管理作業です。

冬期間の交通確保に欠かせない「除雪」は管理延長の約88%にあたる758kmで実施し、降雪時の他に庄内地方特有の地吹雪で発生する吹溜りの除去などを行い、道路交通の安全を確保しています。

また鳥海ブルーラインや月山公園線等の冬期閉鎖路線は、毎年春の除雪を行っていますが、深い積雪の中で安全に作業を行うよう確認しながら進め、日々安全な道路交通のためにがんばっています！

4月28日
月山公園線
積雪6.7m

鳥海ブルーライン除雪状況

県では安定した除雪を継続するために「除雪オペレーター担い手確保支援事業」を実施しており、大型特殊免許取得等に関する費用に対する補助を行っていますので、ぜひご活用ください。

（道路計画課）　TEL　0235－66－3016

山形　除雪オペレーター　支援　検索

これからの出水期に備えましょう

スマートフォン版画面

これから梅雨の時期を迎え、出水期への備えが重要です。

近年の気候変動による頻発・激甚化する豪雨災害について、河川砂防情報システム等で提供される水位情報の数値だけでは伝わりにくい「切迫感」を可視化し、沿川住民に円滑な避難行動を促すことを目的に、県管理河川へ簡易型河川監視カメラを設置し、4月から運用を開始しました。

庄内地域の県管理河川には23基設置しており、Webページ『川の水位情報』から閲覧できます。同Webページでは平成31年4月に運用を開始した「危機管理型水位計」の観測水位も閲覧できます。

併せて県では、従来より『河川砂防情報システム』により防災情報サービスを提供していますので、これから迎える降雨出水期に向け、防災ツールとしてご活用下さい。

（河川砂防課）　TEL　0235－66－5621

川の水位情報：https://k.river.go.jp

河川砂防情報システム：http://www.kasen.pref.yamagata.jp/

子猫が自宅倉庫などで産まれてしまい　お困りの方へ

猫の繁殖シーズンは春・秋といわれています。特にこれらの季節は、「外から侵入した猫が自宅の倉庫などに子猫を産んでしまったがどうしたらよいか」といった相談が数多く寄せられます。

もしご自身で子猫を飼うつもりがなければ、まずは母猫に連れて行ってもらうための行動を試してみてください。母猫は近くにいることが多く、屋外の安全な場所に子猫を移すことで別の場所へ連れて行くことがあります。（人のにおいが付くと警戒されてしまうので、子猫に触れる際は必ず手袋をしてください。）

また、同じ場所に子猫を連れ戻さない、ほかの猫が新たに侵入しないようにするためにも、猫が入れそうな隙間は塞いでおくようお願いします。

（生活衛生課）　TEL　0235－66－4748

お知らせ

庄内総合支庁 Facebook　見てね！

6月23日～29日は男女共同参画週間です

自分らしい充実した人生のためには、すべての人が、性別にかかわらず、自分の意思にそって、職業生活や家庭生活、その他の社会生活をおくることが重要です。

「仕事」や「家庭」、「学び」、「趣味」などにどのように時間を使ってバランスをとるか、また、家族や地域、社会はそれをどう後押しできるか、みんなで考えてみましょう！

（子ども家庭支援課）TEL　0235－66－5457

山形の家づくり利子補給制度ご活用ください

県では、住宅の新築又は中古住宅の購入の際に住宅ローンの利子の一部を支援する「山形の家づくり利子補給制度」を実施し、耐久性のある、県産木材を使用した省エネルギー住宅の建設及び良質な中古住宅の取得を応援しています。

★制度の詳細は山形県住宅情報総合サイト「タテッカーナ」からご確認ください。

（建築課）TEL　0235－66－5639

タテッカーナ　検索

発行元：山形県庄内総合支庁総務企画部総務課
〒997－1392山形県東田川郡三川町大字横山字袖東19－1
総合案内窓口 電話0235(66)5598 FAX 0235(66)2835

支庁ニュースHP